

## 健康から入るのではなく、 結果として健康になることが大事！



経済産業省 政策統括調整官  
 内閣官房 健康・医療戦略室 次長  
**江崎 禎英 氏**

日本食品保健指導士会  
 会長 **松山 理恵子**

松山会長：松山会長（以下：松山）：先日は食品保健指導士会でご講演をいただき大変ありがとうございました。また、本日はお忙しいところ貴重なお時間をいただきありがとうございます。さて早速なのですが、超高齢社会を迎えて日本がこれから考えていかなければならない健康に関して、江崎調整官のお考えをお聞かせ願えればと思います。

江崎政策統括調整官（以下：江崎調整官）：まずは基本的な点ですが、あまりに「健康」を強調しすぎるのは良くないと思っています。日本は既に超高齢社会を迎え、65 歳以上のお年寄りの比率はこれからも更に高まっていきます。しかし、これは決して悪いことではなく、人が健康で長生きすることを望めば、社会は必然的に高齢化します。それを前提に経済社会のフレームワークを見直すべきではないかというのが、私が常々申し上げていることです。「健康」であることは望ましいことですが、それを強調しすぎると「健康でない」人はだめなのかという議論に

なってしまいます。そうではなく、我々人類に与えられた 120 年という生物学的寿命をどう生きるか。仮に途中で終わるにしても、どのように楽しく幸せに生き抜くことができるかが大切だと思います。

松山：我々も今まで「楽しく」生きるという概念が希薄だったと思います。

江崎調整官：人が幸せを感じる最良の方法は、誰かの役に立っているという実感を持つことだと言われています。会社をリタイアした後も、誰かの役に立っている、更には言えば、社会の役に立ち「ありがとう」と言われる環境を作ることができれば、結果的に人は健康でいられると思います。

不幸にして病気になったり、身体機能が弱くなったり、怪我をしてしまって動かない部分があるとしても、その上でできる役割を行うことが大切です。「健康」とは画一的な概念ではなく、それぞれの状況やステージに応じ



た「健康」でいることは可能だと思います。

松山：今まで健康と社会性はあまり論じられてこなかったですね。

江崎調整官：人生には必ず最期の時が来ます。しかし、

人生の終盤に辛い苦しい時間を経て死を迎えるのか、最後まで人や社会の役に立ったと思って充実感の中で人生を終えることができるかによって、生きる意味合いが大きく違ってくると思います。

会社勤めの生活に全力を注ぎ、定年を迎える 65 歳までが意味のある人生で、リタイア後は「余生」で社会や家族のお荷物だという認識でいると、超高齢社会はあまりに暗く寂しいものになってしまいます。反対に、リタイアした後も楽しい時間が過ごせるのであれば、誰も高齢化を問題だとは思わないですよ。日本の年金制度はセイフティーネットとして、それなりによくできています。それを前提に、如何に自分の人生を充実させるかを考えていけば高齢社会は明るくなります。

松山：おっしゃる通りですね。

## 人生を終える本人が幸せであるという方向に社会全体を持って行く！

江崎調整官：社会保障制度を圧迫している医療費に着目すると、その殆どは人生の最終段階で使っています。特に大きな医療機関などで人生最後の 3 日間で生涯医療費の 30% 近くを使っているという実体は、何のための医療なのかと思ってしまいます。死を迎える直前に、その病院で対応できるあらゆる医療機器や施術が投入され、「手を尽くしました」という一言のために膨大な医療費が使われているのです。皮肉なことに世界に冠たる国民皆保険制度がこれを可能にしてしまっているのです。本来であれば、人生の最後は家族と一緒に過ごして思い出を語り、会いたい人にとって思い残すこと無く人生を終わることができれば、本人だけでなく残された家族にとっても納得のいく最期になると思われます。もちろんそれを実現するためには、在宅介護など新たなサポート体制の整備や家族の負担といった新たなコストが掛かりますが、同じコストを掛けるなら患者本人が「幸せな人生を送ることができたという充実感」の中で人生を終えられることが大切だと思います。それが超高齢社会において目指すべき「健康」の形ではないでしょうか？

松山：そのような考えの人も増えてきていますね。実現できるでしょうか？

江崎調整官：できると思います。反対に実現できなければ、現在直面している社会保障費の問題は解決できないと思います。人は元来社会的な生き物ですから、社会全体がそのような方向に動き始めれば、大きく転換することは可能だと思います。また、健康管理についても、ストイックに一人で運動を続けるよりも、みんなでワイワイと楽しくやっている方が長続きしますし、メンタルな問題も少なくなると言われています。認知症についても同じことが言われていますし、笑顔の量と鬱は見事に反相関します。

松山：さて、そこで我々の専門の健康食品に関してお話を伺いできればと思います。

江崎調整官：健康食品は、栄養素や効能の面ばかりが強調されていますが、もう少し広い観点から捉えた方が良いのではないかと考えています。同じ食品であっても楽しく摂取した方が消化・吸収が良いと言われますよね。また、何を食べるかと同じくらい食べ方や食べる環境も大切だと思います。

少し話が逸れますが、例えば病院や介護施設で出される食事は全部食べれば必要な栄養がきちり取れるように計算されていますが、塩分が抑えられているため美味しさが半減し、殆どのお年寄りが食べ残してしまいます。その結果、多くのお年寄りが栄養不足になっているといった問題があります。

松山：その栄養不足を補うために点滴を行い、寝たきりになってしまいますね。

江崎調整官：現在医学的に推奨される塩分摂取量は 1 日 5～6 g ですが、我々日本人は平均で 1 日 10～15 g、東北地方などでは 20 g 近くも摂取していると言われています。この塩分量が高血圧の原因になっているのです。甘味料には代替品がありますので甘さを犠牲に無くてもカロリーは抑えられます。しかし、塩は塩化ナトリウムという単純な成分であるが故に代替品がありません。したがって推奨される塩分量に抑えるためには、我慢するしかありませんでした。

料理から強制的に塩分量を減らした結果、味が薄くて食事が不味く感じてしまいます。これでは本来楽しいはずの「食事」が生きるための単なる「餌」になってしまいます。人生の重要な喜びを奪っているといっても過言ではありません。中には健康の為に我慢できる人もいます

が、多くの人には難しいと思われます。

松山：我慢できる人は少ないですね。

江崎調整官：病院食や介護食では、あまりに「健康」を強調するが故に、「美味しさ」や「楽しさ」が犠牲になるのは当然だという暗黙の了解があるのではないのでしょうか。この結果、お年寄りの虚弱化を促進しているという皮肉な結果になっていることに目を向けるべきです。実は、我慢するしかないという発想を逆転させることによって大いなる工夫の余地があり、大きなビジネスチャンスがあることを申し上げておきたいと思います。

### トクホも機能性表示食品も必ず生活習慣がセット！

江崎調整官：一般の方々を対象にした「機能性表示食品」ですが、これは薬ではなくあくまで「食品」です。これを食べたら必ず健康になるというものではありません。食べるだけで動かなければ必ず太ります。つまり食べることで運動はセットでなければならないのです。健康食品に携わる食品保健指導士の方々は、必ず運動の事も同時に指導していただきたいと思います。

松山：はい、我々も運動関連の勉強も必須と考えております。

江崎調整官：特定保健用食品（トクホ）制度は、医薬品の考え方の延長線上で生まれた経緯があり、機能性表示食品もトクホを参考にして制度を作ったために、やたらとエビデンスにこだわるなど薬の観点で捉えてしまうという問題があります。薬の審査は感染症が基になっていますので、如何なる年齢や、如何なる栄養状態の方にも一定の効果を出すことが前提で承認されていますので、患者の生活環境や運動を考慮することは少ないと思います。精々「暖かくして安静にして下さい。」というくらいのもので。しかし、糖尿病に代表される生活習慣病などは、文字通り生活習慣が原因ですから、生活習慣を改めない限り機能性表示食品だけを摂り続けても健康になれるわけではありません。必ず運動や睡眠など生活習慣をセットにして考えなければ十分な効果は現れません。そもそも普通の食事をきちんと摂り、適度な運動をしなければ健康にはなれません。その上で何か足りないものがあればこれを補うためのトクホであり機能性表示食品であると思います。

松山：我々もそのことを基本に指導をしていきたいと考

えております。

江崎調査官：もともと人間は、身体に必要なもの美味しく感じるようにできています。また、胃も腸も特定の栄養素だけが大量に入ってくることは想定していません。ある栄養素が体にいいからと聞いて一度に大量に食べても内臓に負担がかかるだけです。消化吸收を担う内臓にとっても、できるだけバランスよく入ってきたほうがその機能を十分に発揮することができますよね。一方で微量栄養素などは現代の食生活では摂取し難いこともありますからその点をサポートすることは大事かと思えます。

松山：バランスですね。

江崎調整官：はい。実は運動も本来は意識して行うものではありませんでした。少し前の時代までは、女性にとって炊事・洗濯だけでも重労働でした。農業や林業は勿論、働くことはそのまま運動でした。技術進歩によって生活がどんどん便利になって、結果的に我々の生活から運動が無くなってしまったのです。その一方で経済が豊かになったため、食事ばかりが量も栄養も豊富になっていったのです。そのために、意識して運動することが必要になるのです。スポーツジムではどうしても若者のボディメイクのようなイメージがありますが、失った運動を取り戻す重要な機会になっているのです。フィットネスクラブはもっと栄養学を取り入れるべきです。そこに新たな産業としての発展の可能性が生まれてくると思っています。

松山：我々がスポーツジムさんたちと組むといった事も考えられますね。

江崎調整官：はい、十分考えられますね。ただ、本来は普通に生活しているだけで結果的に健康になるという社会をつくるのが重要だと思います。超高齢化社会においては、「健康」を意識しなくても住んでいるだけで健康なる住宅や生活しているだけで認知症が予防できるまちづくりが必要だと考えています。そのなかに、必要な栄養を美味しく摂る工夫ができれば、健康産業は大きく伸びていくと思います。

松山：本当にそう思います。江崎政策統括調整官の今後のさらなるご活躍を指導士会一同で期待しております。本日はありがとうございました。



日本食品保健指導士会

## 関東支部

Kanto branch

支部長 横山次郎

副支部長 鳥沢泰弘

2017年3月11日に関東支部の研修会を、アンチエイジングレストラン「ル・リール」のオーナーシェフで京都の老舗料亭「菊乃井」の常務取締役 堀知佐子先生と、日本栄養士会名誉会長で神奈川県立保健福祉大学学長の中村丁次先生を講師に迎えて横浜ランドマークタワー25階の会議室で行いました。

堀先生からは「美味しく、楽しく食べて健康、そして美しく～和食から読み解く～」、中村先生からは「食と食育、栄養と機能性～人類の健康と幸福に向けて“食”ができること～」を演題としてご講演いただきました。

堀先生のご講演内容は、老化は酸化と糖化と炎症が原因であり、食品素材中の機能性成分を日常生活の中に活かすことで解消することが出来る。例えば、野菜の皮に多く含まれているファイトケミカルを上手に活かし（皮をむかない、むいた皮を使う）、調理方法や食べる順番などを少し工夫することで機能性の強さが変わる。体は口から入った食材が持つ栄養素で構成されるから、何をどの様に食べてきたかで若返ったり老けたりする。よって、毎日の食はとても重要。しかし一方で、楽しくなければ何もならない。「一番大事なのは「美味しいねっ!」と言う一言と「美味しいねっ!」と言える環境」と言う言葉で締めくくられました。さすが料理人で管理栄養士、そして母親の堀先生だから出来るご講演と感じました。

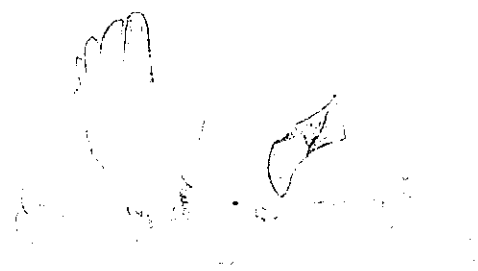
中村先生からは、健康寿命の延伸のためには、延伸を阻害する要因を取り除く必要がある。その大きな要因は、生活習慣病の後遺症と、衰弱や転倒である。生活習慣病



は主に“過食”に起因し、衰弱と転倒は“低栄養”に起因している。現在の日本には、中高年男子の過食と、若年女子や高齢者の飢餓が混在しており、対応が非常に難しくなっている。このような栄養問題を、過去から現在、未来へと展開してご説明いただきました。また、話題は世界に移り、DOHaD 説や妊娠期と2歳までの栄養状態が重要とする“Nutrition in the first 1,000 days”等、現在議論されているホットな健康問題をご紹介いただきました。「今、先進国では、栄養の目標は命の保障から健康の保障に移ったが、残念ながら世界には未だ命の保障も難しい地域がある」と結ばれました。やはり視野が広く話題の引き出しが多い先生だと改めて感じました。

今回の研修には55名もの指導士や一般の方々が参加していただきましたが、役員一同、研修会の開催告知にもう少し時間的な余裕が欲しかったこと、また、告知方法にも、もう少し工夫が必要だったかとの反省も残りました。





日本食品保健指導士会

# 関西支部

Kansai branch

支部長 坂口陽子

副支部長 近江信夫



「第12回食育推進全国大会 in おかやま」にブース出展して

「第12回食育推進全国大会」が、岡山県岡山市の岡山コンベンションセンターとジップアリーナ岡山を会場として、「食育は人づくり！みんなでええ『食』を次世代へ～桃太郎のまち岡山から 未来へつなげる食と健康～」をテーマに、2017年6月30日(金)～7月1日(土)の2日間開催されました。

今回、日本食品保健指導士会もジップアリーナ岡山の会場にブース出展(B-48)し、関西支部からも参加させていただきました。

あいにく6月30日(金)は関西支部からは参加者の都合がつかず、松山会長と岡山市在住の食品保健指導士である、株式会社デンダーハーツ代表取締役の蓬郷様にブースをお任せいたしました。

7月1日(土)は、関西支部の坂口支部長、井澤指導士と私、岡山の日笠指導士が松山会長からバトンを受け、アドバイザースタッフとして、特保など健康食品に関するご相談業務にあたらせていただきました。

このような、一般の方への相談業務と、普段お会いできない地方の指導士の方々と交流でき、貴重な体験をありがとうございました。

当日の様子は下記サイトでもご覧いただけます。

農林水産省のホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/talkai/attach/pdf/12th-13.pdf>

食品保健指導士 蓬郷様のブログ

<https://ameblo.jp/hogo66t/entry-12288622320.html>



## 関西支部からのお知らせ

- ・研修会予定 平成30年1月26日(金)  
詳細は改めてご案内致します。
- ・関西支部では支部活動にご協力いただける指導士を募集しております。  
お手伝い頂ける方は、指導士会事務局までご連絡下さい。  
E-mail:info@jfqao.jp



日本食品保健指導士会

東海支部

Tokai branch

支部長 柴田 勝  
副支部長 服部 修二

## 1. はじめに

去る2017年7月1日、名古屋駅前の「ウインクあいち」にて、恒例の東海支部総会が開かれた。松山会長の出席のもと、特別講演には功刀(くぬぎ)由紀子先生(愛知大学)の「食の安全と安心」を受け、深い感銘を受けた。なお、今回は役員の更新時期であったので、下記に示す新体制をしき、承認された。

## 2. 特別講演(要点)

- 講師: 愛知大学地域政策部教授、功刀由紀子先生
- 内容: 食の安全と安心について講演いただき、特に、～科学と社会を繋ぐには～、の話を書く。
- 「安全」: 科学的根拠の存在、客観性。「安心」: 心理的主観的経験的対応、{思い込み}の定義。
- 食品の安全確保に関する国際的に統一された方法論が必要: 国際食品企画委員会(コーデックス委員会)

## 3. 会員の活動紹介セッション

- 山下健二郎(食品保健指導士、保険薬剤師、シルバーサポーター)
- 食と薬の健康講座の話を書く。

## 4. 新人事。特に、新役員の紹介。

- 今期でもって、柴田指導士は退任、代わって、荒木指導士(岐阜ブロック長)が、支部長昇格を予定していたが、会社の都合もあり、変則的に2年間のうち1年は柴田指導士が続投、残りの1年から荒木指導士に交代ということになった。
- 役員経験者を1期【2年間】顧問として、残すことにした(規約の改正)。
- 新役員として、活躍いただく2名(静岡ブロック長の渡辺

正範指導員、及び岐阜ブロックの齋藤弘敏指導員)の紹介をする。会員の皆様宜しくお願いします。

## ●新役員名簿(H29年度)

事情により変則的となるが、以下のように2年間の新役員を選出する。敬称略。

## 新役員の紹介



渡辺正範 指導士(静岡ブロック長)

所属: 三生医薬株式会社 営業本部

自己紹介: 静岡ブロック長を拝命致しました、渡辺正範です。

指導士の取得は2012年。ヘルスケア関連産業に関わり、約20年になります。宜しくお願い致します。

抱負: ヘルスケア関連健康産業に関わったこれまでの経験を生かし、食品保健指導士の認知や普及に務めさせていただきます。



齋藤弘敏 指導士(岐阜ブロック長)

所属: アビ株式会社 営業本部部長

自己紹介: 勤務28年目。営業一筋、岐阜本社、上海支店を経て現在に至る。

抱負: これまでの営業経験を活かし、指導士会東海支部のお役に立てるよう頑張りますので、宜しくお願い致します。

役員名	氏名	現職	備考
1. 支部長	柴田勝 (荒木陽子)	支部長 岐阜ブロック長	但し、2017年のみ 有限会社王健 但し、2018年から支部長昇格。アビ株式会社
2. 副支部長	服部修二 荒木陽子(新任)	副支部長 岐阜ブロック長 (退任)	但し、2017年のみ 尚、2018年については、役員会で検討。
3. 事務局長	千種ゆう子	事務局長	健康の種
4. 経理部長	松井直也(兼)	愛知ブロック長	兼務。株式会社 mizkan
5. 静岡ブロック長	渡辺正範	新任	三生医薬
6. 岐阜ブロック長	齋藤弘敏	新任	アビ株式会社
7. 三重ブロック長	中林厚子	三重ブロック長	経理部長の兼務解く
8. 顧問	近藤敬子 卯川裕一	前副支部長 前静岡ブロック長	役員経験者。任期は1期【2年】とする。

&lt;備考&gt;

1) 顧問: 役員経験者。アドバイス担当。決定権はない。2) 規約: 9月の役員会にて「新規約」作成。2017年10月1日より施行





日本食品保健指導士会

## 九州支部

Kyushu branch

支部長 吉瀬功勉

副支部長 徳永睦子



食品保健指導士会九州支部活動状況について  
指導士のみなさん元気にご活躍のことでしょう。  
九州も地震、大雨の自然災害に苦しみました、それでも  
「九州は元気です」  
前回は引き続き、指導士会九州支部の現況を報告します。

九州支部総会と基調講演を6月4日に実施しました。  
場所：福岡ガーデンパレス  
講師：一般社団法人希少糖普及協会  
代表理事：近藤浩二様  
基調講演：健康食品としての希少糖を含む新しい甘味料  
の提案  
参加者：33名  
総会もあり食品保健指導士以外にもNRや一般の方が参加  
いただきました。  
大好評のうちに終了しました。

7月11日NHK「あさイチ」に料理研究家・フーデ  
ィカムトクナガ代表取締役の徳永睦子指導士が出演しまし  
た。テーマは緑茶で、メーカーの花王さんと徳永さんが  
料理を楽しんで健康及び成分効果を話されました。徳永  
指導士は指導士会九州支部副支部長もされており、日ご  
ろから大学の講師やビジネスにご活躍されています。

2017年7月29日日本食品保健指導士会九州支部研  
修会を実施しました。  
会場：パピヨン24  
講師：九州大学大学院農学研究機能性多糖分析学 准  
教授：宮崎義之様  
演題：認定健康食品（JHFA）の最新動向—新規規格フコ  
イダン食品について

講師：株式会社クロレラ本社 取締役社長：吉瀬功勉様  
演題：これ！何にいいんですか？  
乳酸飲料メーカーからお客様への返答 参加者：38名

JHFA 新規規格基準のフコイダン食品と今話題の乳酸菌で  
指導士の関心事項として興味がありみなさん前向きに質  
疑応答され大盛況で終了しました。宮崎先生、吉瀬先生

ともに指導士取得者でご活躍されています。  
これからの活動予定です。11月は秋季研修セミナーと  
イベント出展を行いました。

2017年11月19日：秋季研修セミナー  
会場：パピヨン24 講師：佐賀大学農学医療科学食品  
化学分野 関清彦様  
演題：未来用資源キチン・キトサンの有効利用について  
講師：大分大学医学部微生物学 准教授 伊波英克様  
演題：がんと免疫とメタボの関連性—基礎医学研究から  
の方法論から探る可食機能性成分

2017年11月5日福岡糖尿病教室開催の健康食品部門  
でブースを出展しました。

11月8～9日に開催される「九州食の商談展示会  
in2017 くまもと」ではブース出展と「健康食品とは」  
と題して松林が講演しました。  
6年をかけて指導士の活動の場を確保しました。参加で  
きる方は消費者と接するチャンスです、普段研究専門の  
方や今後どのように活用したらよいか等のお思いの方は  
是非ご参加され体験・実践し指導士の今後の活動に生か  
してください。

指導士会副会長・指導士会支部事務局長  
松林吉彦



## 新会員のご紹介

第34回・35回食品保健指導士の終了評価認定試験に合格された指導士の皆様をご紹介します。合格おめでとうございます！！

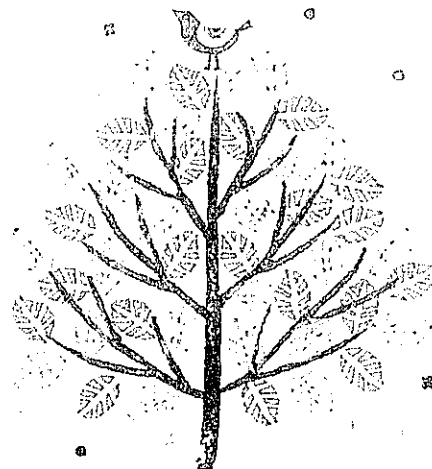
### 第34回合格者

中川 あゆみ 指導士 (大阪府)	岩井 牧子 指導士 (徳島県)	江畑 寛之 指導士 (東京都)
上原 修平 指導士 (大阪府)	工藤 佑太 指導士 (東京都)	原田 由子 指導士 (山口県)
斎藤 浩二 指導士 (千葉県)	宮田 哲朗 指導士 (東京都)	濱本 智大 指導士 (東京都)
神戸 亜也香 指導士 (東京都)	田中 瑠美 指導士 (東京都)	佐藤 仁 指導士 (大阪府)
内村 俊介 指導士 (鹿児島県)	隈元 千裕 指導士 (鹿児島県)	瀬戸 賀代 指導士 (鹿児島県)
妹尾 理紗子 指導士 (鹿児島県)		

### 第35回合格者

近藤 道子 指導士 (埼玉県)	木村 恵 指導士 (新潟県)	久保 友里 指導士 (鹿児島県)
河本 幸子 指導士 (岐阜県)	福島 一 指導士 (兵庫県)	那須 友衣子 指導士 (岐阜県)
瀧澤 江美 指導士 (千葉県)	養田 加奈子 指導士 (三重県)	牧山 来留美 指導士 (鹿児島県)

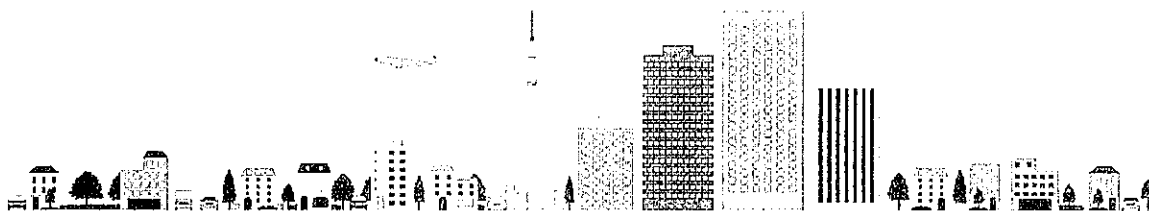
合格者の皆様におかれましては、既に指導士会に入会されている方々もおりますが、特典がついている年度内にご入会されることをお勧めいたします。既にお手元に入会案内が届いていると思いますが、来年度(4月以降)になりますと通常の会員手続きになります。不明な点がある方は、指導士会までご連絡ください。



## 新会員を代表して、河本幸子指導士に寄稿して頂きました。



このたび日本食品保健指導士会に入会させて頂きました、株式会社日健総本社の河本と申します。弊社ではクロレラをはじめとする微細藻類を応用した健康食品を製造・販売しております。近年ますます増加している生活習慣病、高齢化、食習慣の乱れ、そして医療費の増大などの社会問題化を受け、自分で自分の健康を守ることの大切さが改めて見直されるようになりました。それに伴って消費者の健康に対する意識も変化し、健康食品は日常的に摂取する身近なものとなり、また、機能性のある食品への期待が大きくなっていると感じます。健康食品はその特性上、長期にわたって摂取するものであり、だからこそ、その成分や機能性をきちんと理解して有効に活用する必要があります。消費者に正しく健康食品を利用して頂くために健康食品の正確な知識を伝え、利用方法について理解を広めることは健康食品を製造、販売する者の責任であると考えます。今後は食品保健指導士の立場から健康食品の正しい知識や利用方法など、健康食品に対する正しい理解を広め、健康の保持や増進のための健康食品の活用をサポートしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



## 日本食品保健指導士会 全国代表者会議 開催



2017年4月16日、公益財団法人日本健康・栄養食品協会にて日本食品保健指導士会の全国代表者会議が開催されました。

出席者は松山会長、横山（関東支部長）副会長、吉瀬九州支部長、荒木東海支部長代理、鳥沢関東支部副支部長、早川幹事、松本幹事、五十嵐幹事の8名。司会は早川幹事が、書記は五十嵐幹事が務めました。

平成28年度支部活動報告・会計報告では横山関東支部長より平成28年度支部活動報告と同時に役員発掘に関して、総会などの集まりの場を活用できないかとの意見が出されました。また、荒木東海支部長代理からは平成28年度の東海支部活動のに関して、役員会を年間3回～4回開催しブロックごとの活動も活発、ボランティアの活動で会場を喫茶店として交通費+500円程度を

支部で負担しながら継続しているとの報告がありました。さらに、吉瀬九州支部長より平成28年度支部活動に関して、九州支部独自の活動を行っており役員機能の強化を図ったとの報告がありました。

平成29年度支部活動計画に関しては横山関東支部長より、見学会の開催の希望、会員増加に向けてHPやDMの活用の検討などの提案、また、荒木東海支部長代理より平成29年度支東海部活動計画に関しての研修会予定、吉瀬九州支部長より九州支部の研修予定が報告されました。

松山会長からは、①食品保健指導士委託育成事業の受託量が50万円から80万円となり、年7回開催予定であること。参加費に関しては、指導士資格保持者は会員資格の有無を問わず同額とし、一般参加者とは差額を設けること。②各支部での日当支払の会計処理に関して、源泉徴収処理は、月末メ切翌5日までに本部に連絡を徹底することが伝えられました。

さらに、平成28年度本部活動報告・会計報告と平成29年度本部事業計画と総会についての報告の後、最後に、指導士の再定義の必要があるのではないかといった意見や、「HPに関しては経費の面からさらに検討を重ねる必要があり、フェイスブックの活用なども良いのではとの意見も出されました。

### 【特別手記】自然災害の恐ろしさを感じること。

九州支部 吉瀬 功勉

九州は、昨年から今年にかけて自然災害による大きな被害を受け続けています。「熊本大地震」に始まり、今年の「九州北部水害」、また現在も新燃岳の噴火活動の再活性化と九州各県にまたがって、人智や努力の及ばない様な状況が発生しております。まずは心より、お亡くなりになられた方々への追悼と、また被害に遭われた方々へのお見舞いを申し上げます。

会社が地震の被害を直接を受けたものの、社員の皆の尽力により速やかに復旧をなしております。また、水害発生時には、大きな土石流の末端にあたる「うきは市杷木地区」は高速道路のインターチェンジにまで泥水が押し寄せ、ガードレールにも山から流れてきた倒木が積み重なる様な状態となり、周辺のコンビニエンスストア、ドラッグストアの駐車場が20～30cmの土に覆われて、臨時閉店を余儀なくされておりました。駐車していた乗用車にも押し流されたり横倒しになったりしたものもあり、その脇の道路を通るときなどは「猛威」の一語に尽きる感がありました。

災害後は派遣された自衛隊による道路の復旧作業が行われ、また被災者を収容する避難所が開設されるとともに、近接の「原鶴温泉」が行った「被災者への大浴場開放」やボランティア受け入れ対応などの生活圏回復への取り組みがなされました。

ちなみに、私が暮らす大分県では、ほぼ全ての路線に不通区間が生じて復旧が終わっていないのが現状です（日豊本線、豊肥本線、久大本線、日田彦山線）。これからの年末また来年は、九州のみならず全国の皆様に、これ以上の災害が起こらないようにお祈り申し上げます。



～日健栄協「フコイダン食品」規格基準策定説明会～

2017年9月19日、公益財団法人日本健康・栄養食品協会（日健栄協）主催による「フコイダン食品説明会」がホテルグランドヒル市ヶ谷で開催されました。



開催に先立ち、日健栄協の下田智久理事長は「フコイダン食品の規格基準が策定されたという事で説明会を開かせていただきました。認定健康食品は当協会ができました約30年前からの制度で、フコイダンは69番目の規格基準になります。フコイダンの市場はその機能性にも注目が集まり非常に伸びております。この規格基準策定に伴いまして消費者により高品質のフコイダン食品が届けられることを期待しております」と挨拶を述べました。

続いて、フコイダン食品専門部会部会長の大槻功氏（宝ヘルスケア）は「さまざまな機能が報告されているフコイダンの定義を明確にし、消費者が安心・安全にフコイダン関連商品を利用・選択できるようにして、含有量や1日の摂取目安量をも設定することで、消費者の健康補助食品に対する期待に応えるということが規格基準に至った経緯である」として、フコイダン食品に関する基本的な事項を解説しました。

続いて、加藤卓氏（理研ビタミン）、専門部会副会長の三木康成氏（海産物のきむらや）、が安全性や機能性



のデータを解説し、最後に、指導士でもある柴崎哲哉氏（ヴェントウーノ）がフコイダン食品の定義に触れ、「フコイダン」はオキナワモズク、ガゴメ昆布、メカブなどのかん藻類に含まれるフコースを含む水溶性硫酸化多糖の総称として定義した説明、フコイダン食品の規格基準が明確になったことで、今後フコイダン食品の機能性表示食品への届けでも当然視野に入ってくると述べました。



日本健康科学学会 Japan Society of Health Sciences

理事長：信川益明 医療法人社団千禧会理事長、前慶應義塾大学医学部教授、上海中醫薬大学客員教授

【目的・沿革、活動予定】

健康に興味を持つ方々が、学会活動を通じて健康へのアプローチ、健康を科学的に捉えることを活発に行い、健康科学を生活、産業、行政などに反映、浸透させることを目的。

1985年設立

1999年日本学術会議・登録学術研究団体（第7部予防医学研究連絡委員会）

2005年日本学術会議・協力学術研究団体（第2部生命科学）

2018年8月30日（木）・31日（金）第34回学術大会  
 テーマ：健康寿命の延伸～超高齢化社会における健康科学の役割～  
 （鈴木仙一：日本大学松戸歯学部臨床教授、神奈川県歯科医師会館）

学術大会ホームページ <http://www.jshs.info/>

連絡先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-9-9 関大伸社内 日本健康科学学会事務局 TEL 03-6863-3610

Email: [health-sci@daishinsha.jp](mailto:health-sci@daishinsha.jp) ホームページ <http://www.jshs.gr.jp/>

## 岡山食育フェア

2017年6月30日・7月1日の両日「第12回食育推進全国大会 in おかやま」が岡山で開催されました。今回の全国大会は、農林水産省と岡山市、第12回食育推進全国大会岡山市実行委員会により開催されたもので、展示ブースは無償で提供いただきました。

今回は岡山コンベンションセンターとジップアリーナ岡山の二つの大きな会場で開催されました。会場がかなり離れていたこと、また、初日が雨天ということもありコンベンションセンターで開催された「さかなクン」「土井善晴氏」の講演後のお客さんがジップアリーナまで足を延ばしていただけなかった影響もあり、例年に比べ来場者が若干少なめでした。

来場された皆さんは「食」に興味はあるのですが、健康食品やトクホ、機能性表示食品に関してはまだよくわかっていないという印象で、まだまだ普及啓発の必要性があると感じました。

また、公益財団法人 日本健康・栄養食品協会の山東会長もブースに立ち寄られ激励の言葉を頂きました。

指導士会としては、地方で開催のイベントに多くの指導士に参加頂き交流を深めてほしいと願っています。関西支部が中心になって県ごとのブロック代表を選出し支部の活性化を図っていきましょう。来年の開催地は九州の大分です。九州支部の連携を大いに期待しております。



## 墨田区食育フェア

2017年10月15日～17日「すみだ食育フェス」が墨田区役所で開催され、昨年に続き日本食品保健指導士会として出展しました。これで8年連続になります。お手伝いいただいた指導士の皆さん、ありがとうございました。

今年は、すみだ食育フェス自体の開催が展示主体のスタンスを取り、クイズラリーや血圧測定などのアトラクションがなかった関係もあって、主催者側も集客に苦慮しておりました。そんな中でも3日間で女性102人、男性21人、合計123人の方々がブースに訪れてくれました。

また、16日に「第3次食育推進基本計画と墨田の食育」、17日には「サプリメント、その選び方は大丈夫!？」と題した講演があり、その前後にブースに立ち寄っていただいた方が多く、また最終日の17日は、日曜日ということもあって栄養学校の学生さんもたくさんブースに来ていただきました。

今回は各団体とも展示のみの出展で、立ち寄っていただいた方々は、「食」に興味のある消費者が多く、ゆっくり展示物を閲覧して頂けたので、一般消費者の方々とじっくり話ができるまたとない機会となりました。同時に一般の方々にわかりやすく説明するのに、やはり工夫が

いることも痛感した3日間となりました。

協会からお預かりしました「トクホのごあんない」の100部は完布しましたが、一方で、一般の方々が「トクホ」はよく知っているものの機能性表示食品に関してはよくわかっていないことが判明し、今後のより一層の普及・啓発が必要であると改めて感じました。

日本農産工業さんからご提供いただいた「ヨード卵光スープ」は、消費者に関心を持っていただくのに一役買いました。来年は、ぜひ多くの企業さんからの協賛がいただければと思います。



## 日本食品保健指導士会「平成29年度通常総会」

2017年5月28日(日)に日本食品保健指導士会の平成29年度通常総会を公益財団法人日本健康・栄養食品協会(以下:協会)で開催しました。

松山会長からは「2015年4月1日に施行された機能性表示食品制度は3年目に入り、届出受領件数も5月9日の時点で887件となり、1000件越えが見えてきました。昨年度の検討会での報告書を踏まえて今年度は2度目のガイドラインの改定やQ&Aの公表が予定されています。一方で特定保健用食品(トクホ)制度も制度改定がされ、「食品機能」をめぐる環境はめまぐるしく変化しています。指導士会も14年目を迎え、消費者にわかり易く的確に説明のできる指導士である為に、何が必要か?何ができるのか?もう一度皆さんで考えてみたいと思います」と挨拶を述べました。

一号議案【平成28年度日本食品保健指導士会活動報告】、二号議案【平成28年度決算報告】、三号議案【平成29年度日本食品保健指導士会活動計画案】、四号議案【平成29年度予算案】が全員一致で決議された後、松林議長より出席者に意見や要望などを求めた結果、「個々の発信ができる時代なので、WEBなどを活用した情報発信という方法があるのではないか」「発信方法として協会として統一した発信基準(ガイドライン)があれば個々の情報発信が可能になるのではないか」「活動内容を増やせば参加機会も増えるのではないか」「アドバイザースタッフとして勉強する場が増えれば、参加しやすい環境が増えるのではないか」などたくさんの意

見が飛び出し、執行部と会員とでの積極的な意見交換がなされました。また、会費未納者への対応なども討議されました。



記念講演では公益財団法人日本健康・栄養食品協会の橋本渉氏が「日健栄協の近況報告」と題して講演、直近の指導士会の活動に対しての協会のフォロー内容や協会自体の活動についての報告がありました。

続いて、協会特定保健用食品部長の土田博部長が「特定保健用食品の現状」と題して登壇。特定保健食品の話題と現状について、2016年9月に特保の許可を受けた製品が許可取消し処分を受けたことに言及し、関連事項として実際の運用が変わった点として許可取消し処分後の関連行政処置により規制が強化されたことなど詳細の説明がありました。また、買い上げ調査や品質管理の徹底、報告の義務化など対応策が進む一方で、機能性表示食品の届出は年々増加しているとも述べました。その後、協会2階に場所を移して懇親会が開かれました。



## 私たちは「日本食品保健指導士会」を応援します。

時代にマッチした企画・一歩先取りした企画で **信頼の原料から製品化しています**  
 貴社の存在感をアピール!!

あらゆるニーズに迅速に対応

**原料から製品化まで、売れ筋商品 オリジナル商品**

**医薬品GMP基準で製造** 研究開発・企画・デザイン・許認可の手続きなど、各分野の専門家が適格にお応えします

南米植物から世界のハーブ、いま注目の素材から  
 栄養機能食品・補助食品、馬油や機能性化粧品

躍進する企業の良きパートナー

株式会社 **皇漢薬品研究所** TEL. 03(3861)3843  
 〒101-0031 東京都千代田区東神田2-1-3 FAX.03(3861)3716